

岐阜労働局発表  
平成30年8月30日（木）

担 当	岐阜労働局労働基準部監督課	
	監督課長	佐藤 健台
	監察監督官	平林 健生
	電話	058-245-8102
	FAX	058-248-2339

## 県内事業場の約 1 割で最低賃金法違反を確認

最低賃金額の認識率はおよそ 9 割まで上昇

岐阜労働局（局長 稲原俊浩）は、平成 30 年 1 月～ 3 月に県下 7 労働基準監督署が県内事業場における最低賃金の履行状況を調査、監督指導（以下「監督指導」）した結果を取りまとめましたので公表します。

### 1 違反概要

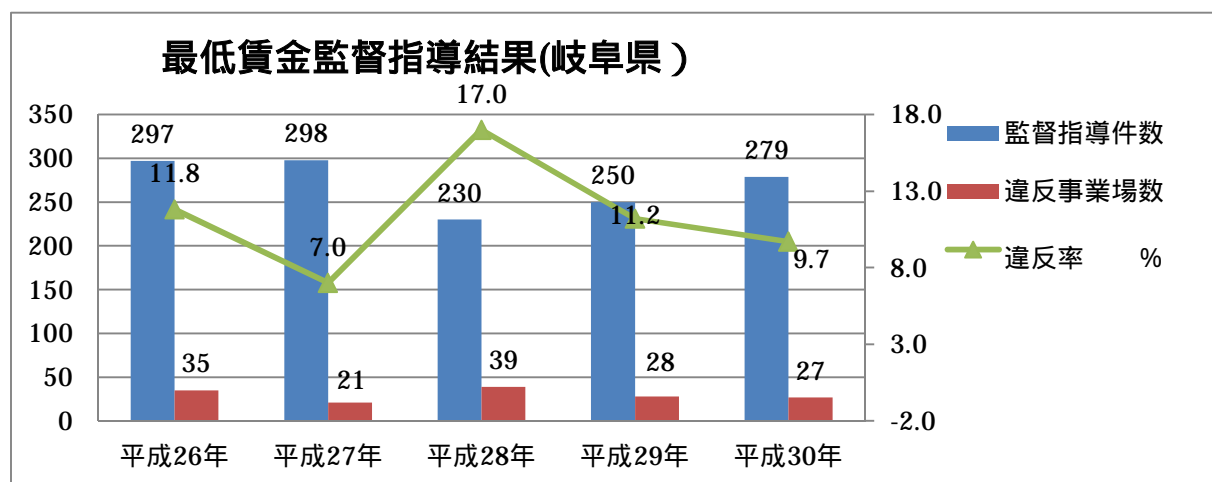
（1）監督指導対象 279 事業場のうち、27 事業場（9.7%）で現在の岐阜県最低賃金（時間額 800 円）を下回る最低賃金法違反を確認し、是正指導を行った。（グラフ 1）

前年の平成 29 年 1 月～ 3 月の監督指導対象 250 事業場では最低賃金違反は 28 事業場（11.2%）であり、違反割合は 1.5 ポイント低下したが、概ね 1 割前後で推移している。

### （2）業種別・規模別違反状況

業種別では、製造業が 153 事業場中 14 件（9.2%）、商業が 66 事業場中 6 事業場（9.1%）、接客・娯楽業が 36 事業場中 3 事業場（8.3%）などとなっている。規模別では、1～9 名規模が 136 事業場中 13 件（9.6%）、10～29 名規模が 121 件中 11 件（9.1%）、30 名以上規模が 22 事業場中 3 件（13.6%）となっている。

グラフ 1 業種別最低賃金違反状況



（監督実施時期は毎年 1～3 月）

## 2 最低賃金額未満の労働者の状況

違反事業場の最低賃金額未満の労働者数は180人で、雇用形態ではパート・アルバイトが50名(27.8%)を占めており、年齢別では65歳以上の労働者が17.8%を占めている。(表1)

**表1 最低賃金額未満の労働者の状況**

事業所規模	監督実施事業場数	労働者数	違反事業場数	違反率(%)	最賃未満労働者数	パート・アルバイト	障害者	65歳以上
1～9人	136	767	13	9.6	27	22	1	4
10～29人	121	2038	11	9.1	60	28	2	12
30人以上	22	1111	3	13.6	93	0	0	16
合計	279	3916	27	9.7	180	50	3	32
割合(%)					100.0	27.8	1.7	17.8

## 3 最低賃金の認識

(1) 監督対象事業場において「最低賃金額を知っている」は248事業場(88.9%)で、約9割となっており、昨年の82.0%(250件中205件)に比べ6.9ポイント上昇した。(表2)過去5年間では、金額を知っているという事業場の割合が最も高くなった。

**表2 監督実施事業場の最低賃金額の認識状況**

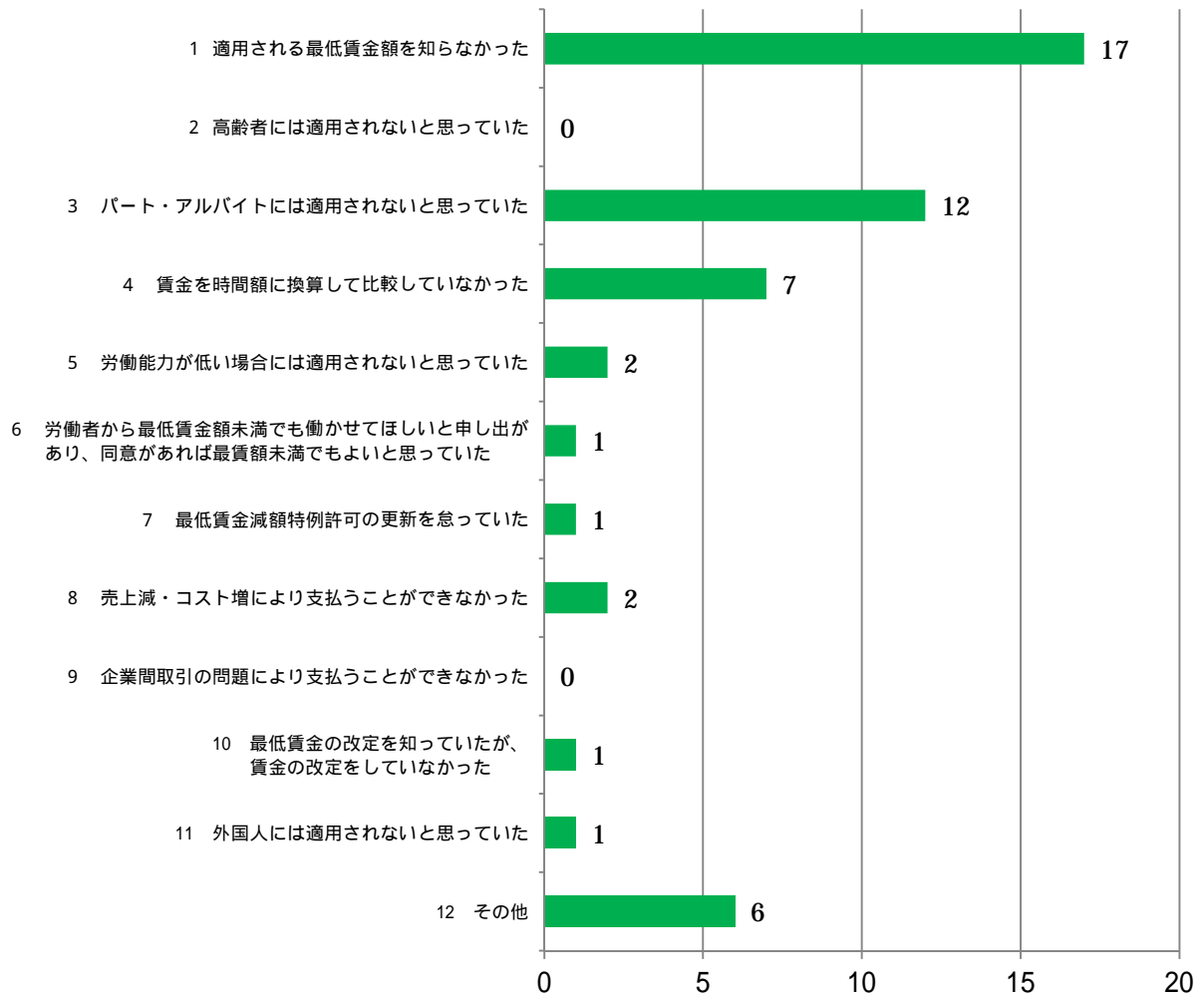
年	最低賃金額を知っている	最低賃金額を知らない	認識率	岐阜県最賃額(時間額)
30	248	31	88.9%	800円
29	205	45	82.0%	776円
28	175	55	76.1%	754円
27	247	51	82.9%	738円
26	226	71	76.1%	724円

(2) 違反事業場(27件)が最低賃金額以上の賃金を支払っていない理由として、「適用される最低賃金額を知らなかった」(17件、63.0%)、が最も多く、最低賃金額の認識率は37.0%にとどまっている(全体の認識率は88.9%)。他に主な理由としては、「パート・アルバイトには適用されないと思っていた」(12件、44.4%)、「月給、日給を採用している労働者の賃金を時間給に換算して比較していなかった」(7件、25.9%)などとなっている。(表3、グラフ2)

**表3 違反事業場の最低賃金額の認識状況**

年	違反事業場数	最低賃金額を知っている事業場	最低賃金額を知らない事業場	認識率
30	27	10	17	37.0%
29	28	8	20	28.6%
28	39	12	27	30.8%
27	21	5	16	23.8%
26	35	17	18	48.6%

グラフ2 最低賃金違反の27事業場が最低賃金額以上を支払っていない理由(複数回答)



その他の回答内容

- ・給与の計算誤り(2事業場)
- ・最賃額の改定日を把握していなかった、改定を知らなかった。(4事業場)